

## 参考資料

### 1. 用語解説

#### あ 行

##### アクセス

車、バス、鉄道、徒歩など、特定の場所へ到達するための手段。

#### か 行

##### 急傾斜地崩壊危険区域

崩壊の危険がある急傾斜地(傾斜度が30度以上の土地)で、崩壊によって多数の居住者等に危害が発生することが予測される土地やそれに隣接する土地のうち、一定の開発行為を制限する必要がある区域に対して、「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する区域。

##### 協働

住民、事業者、NPO等の各種団体、行政などが各々の目的の実現にあたり、共通する取組や事業について、対等な立場で役割や責任などを分担し、協力して推進すること。

##### 建ぺい率

建築基準法に基づく建築物の形態制限のひとつで、建築物の建築面積の敷地面積に対する割合を指す。敷地内における空地の量を確保し、建築物の過密化を防ぐことによる市街地環境の保全と、防火上の安全性の向上などを図るための規制となる。

##### 高次都市機能

医療や福祉、商業などの都市機能のうち、都市の活力を牽引し、広域の地域を対象として質の高いサービスを提供する機能。

##### コミュニティバス

既存のバスサービスだけではカバーしきれないニーズに対応する乗合バスであり、交通空白地域等の解消、公共施設等の利用を容易にすることなど、住民福祉の向上や地域の活性化などを目的に運行されるバス。

##### コンパクト・プラス・ネットワーク

国が進める重点施策で、人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携した、コンパクトなまちづくりへの転換が求められている。

#### さ 行

##### 自然的土地利用

農地、山林、河川などの自然地。

##### 芝山町空き家・空き地バンク

芝山町が行う空き家対策の一つであり、空家等の賃借または売買を希望する所有者から提供された物件情報を、インターネット上で公開し、町内へ移住・定住等を検討している利用希望者に提供する制度。

##### ストック

既に整備されている道路、下水道などの都市基盤施設や住宅、公共施設などの建築物などを指す。

##### 生活利便施設

銀行、郵便局、病院、スーパーマーケット、商店など、住宅の周辺にある生活に必要な諸々の施設。

##### 想定最大規模

ある事象が発生する確率が1000年に1回程度(約1/1000以下)と想定される規模を指す。

#### た 行

##### 地区計画

住民の生活に身近な地区を単位として、安全で快適な街並みの形成や良好な環境の保全などを目的に、住民の意向を反映しながら、地区単位の整備目標、土地利用、地区施設、建築物等の整備に関する方針や計画を、都市計画法に基づいて定めるもの。

## 特定用途制限地域

良好な環境の形成や保持のため、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、地域環境を阻害するような制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定めた地域。指定地域では、定められた用途については立地が制限される。

## 都市機能

人々が暮らすうえで必要となる、都市が持つ機能。政治・行政機能、商業機能、交通・通信機能、教育・文化・観光・娯楽機能、医療・福祉機能などが含まれる。

## 都市基盤

道路や公園、上下水道など、都市の骨格を形成し、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための施設の総称。

## 都市計画区域

健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本理念を達成するために、都市計画法その他の法令の規制を受けるべき土地として都道府県が指定した区域。

## 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 (都市計画区域マスタープラン)

市町村を超える広域的見地から、都道府県知事等が都市計画法に基づいて策定するもので、都市計画の目標や土地利用、主要な都市計画の決定の方針等を体系的、総合的に示す計画。

## 都市計画審議会

都市計画に関する事項を調査・審議するために設置された附属機関の総称。都道府県と市町村の2種類がある。

## 都市公園

住民の利用に供する身近なものから広域的な利用に供するものまで様々な規模、種類のものがあり、その機能、目的、利用対象等によって住区基幹公園(街区公園、近隣公園、地区公園)、都市基幹公園(総合公園、運動公園)、大規模公園(広域公園、レクリエーション都市)、国営公園、特殊公園、緩衝緑地、都市緑地、緑道に区分される。

## 都市的土地利用

住宅用地、商業用地、工業用地、運輸施設用地、公共公益用地、オープンスペース(公園緑地、ゴルフ場など)、その他の空地(駐車場、資材置場、造成用地など)、交用地など。

## 土砂災害警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われる。

## 土砂災害特別警戒区域

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。

## 土地区画整理事業

既成市街地などにおいて、公共施設の整備改善と宅地の利用増進を目的として、換地手法を用いて、土地の区画形質を整え、道路・公園等の公共施設の新設・改良を行い、健全な市街地の形成や良好な宅地の供給を行う事業。

## な 行

### 農振農用地

農業振興地域内における集団的に存在する農用地を指し、農業振興地域の整備に関する法律(農振法)に基づいて指定された農地。農業振興地域の中において農業基盤の整備を進める区域であり、農業関係の公共投資が重点的に投入される区域となるため、農地法では、宅地転用や宅地転用目的の売却が厳しく制限されている。

### 農業振興地域

農業振興地域の整備に関する法律に基づいて都道府県知事が定めるもので、自然的、経済的、社会的諸条件を考慮して一体として農業の振興を図ることが相当であると認められる地域。

## 農業振興地域の整備に関する法律

自然的経済的社会的諸条件を考慮して、総合的に農業の振興を図ることが必要であると認められる地域について、その地域の整備に関し必要な施策を計画的に推進するための措置を講ずることにより、農業の健全な発展と国土資源の合理的な利用に寄与することを目的として制定された法律で、都道府県知事による農業振興地域の指定や市町村による農業振興地域整備計画の策定などが位置づけられている。

## は 行

### ハザードマップ

浸水被害、土砂災害等の災害に対して、各地域が有する危険性を地図上に表示したもの。

### 非線引き都市計画区域

市街地として積極的に開発・整備する「市街化区域」と市街化を抑制すべき「市街化調整区域」に区分されていない都市計画区域。

### 防火地域・準防火地域

市街地における火災の危険を防ぐため、容積率の高い地域や住宅と工場の混在する地域などに指定される地域。一定規模以上の建築物は耐火建築物とすることが義務付けられるため、延焼防止など地域の防災性向上が図られる。防火地域は、主として商業地域等の高密度の土地利用が行われる市街地、準防火地域は、主として木造建築物の密集した市街地に指定される。

### ポテンシャル

新たなプロジェクト等の進捗に伴い、都市活力が創出される「可能性のある」「潜在性のある」という意味。

## ま 行

### メッシュ

地表上を一定のルールに従って多数の正方形などに分割したもの。

## や 行

### 容積率

建築基準法に基づく建築物の形態制限のひとつで、建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合を指す。建築物の密度規制を行うことにより、道路などの公共施設の整備状況に見合った密度に抑えるための規制となる。

### 用途地域

都市計画法に基づく地域地区の一種で、建築物の無秩序な混在を防ぎ、良好な市街地環境の形成や、都市内における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、建ぺい率、容積率、高さなどの規制、誘導をする制度。

## 2. 策定経過

開催日	内容
令和5年 9月下旬～10月下旬	• 芝山町住民意向調査の実施
令和5年 10月 30日(月)	• 第1回 庁内ワーキンググループ
令和5年 11月 28日(火)	• 第1回 策定委員会
令和5年 12月 19日(火)	• 国ヒアリング(1回目)
令和6年 2月 28日(水)	• 第2回 庁内ワーキンググループ
令和6年 3月 8日(金)	• 第2回 策定委員会
令和6年 3月 17日(日)	• 第1回 住民説明会 (場所:芝山町役場南庁舎1階研修室/参加者:23名)
令和6年 6月 7日(金)	• 第3回 庁内ワーキンググループ
令和6年 6月 27日(木)	• 第3回 策定委員会 • 芝山町都市計画審議会(報告)
令和6年 6月 28日(金)	• 国ヒアリング(2回目)
令和6年 10月 24日(木)	• 第4回 庁内ワーキンググループ
令和6年 11月 13日(水)	• 第4回 策定委員会
令和6年 11月 26日(火) ～ 12月 25日(水)	• パブリックコメント (提出者数 4名/意見等件数 7件)
令和6年 12月 1日(日)	• 第2回 住民説明会 (場所:芝山町役場南庁舎1階研修室/参加者:24名)
令和7年 1月 21日(火)	• 国ヒアリング(3回目)
令和7年 2月 4日(火)	• 第5回 庁内ワーキンググループ
令和7年 2月 17日(月)	• 第5回 策定委員会
令和7年 2月 21日(金)	• 芝山町都市計画審議会(諮問)
令和7年 4月 1日(火) ～ 7月 31日(木)	• 計画周知期間
令和7年 8月 1日(金)	• 計画公表

### 3. 芝山町立地適正化計画策定委員会委員名簿

【令和5年度】

(敬称略)

No.	条例上の分野	氏名	摘要
1	学識経験者	村山 顕人	東京大学 大学院工学系研究科 准教授
2	町議会議員	坂井 慶子	総務常任委員会委員長
3		實川 嘉一	まちづくり常任委員会委員長
4	町民	鈴木 一郎	町民代表
5		木元 勝彦	町民代表
6	関係機関又は 団体の職員	高梨 弘子	成田国際空港(株) 地域共生部長
7		伊藤 正明	農業委員会 会長
8		金高 盛二	商工会 会長
9		木川 優陽	社会福祉協議会 会長
10	関係行政機関 の職員	増田 幸政	千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課長
11		古橋 保孝	千葉県 成田土木事務所長
12	町の職員	佐久間 勇	副町長
13		井上 政貴	総務課長
14		小川 正明	企画空港政策課長
15		行方 健二	福祉保健課長
16		堀越 浩貴	まちづくり課長
17		大庭 青磁	教育課長
18		金親 俊哉	産業振興課長 兼 農業委員会事務局長
19		茶谷 裕則	都市計画・市街地整備担当課長

## 【令和6年度】

(敬称略)

No.	条例上の分野	氏名	摘要
1	学識経験者	村山 顕人	東京大学 大学院工学系研究科 教授
2	町議会議員	坂井 慶子	総務常任委員会委員長
3		實川 嘉一	まちづくり常任委員会委員長
4	町民	鈴木 一郎	町民代表
5		木元 勝彦	町民代表
6	関係機関又は 団体の職員	高梨 弘子	成田国際空港(株) 地域共生部長
7		伊藤 正明	農業委員会 会長
8		金高 盛二	商工会 会長
9		大槻 和男	社会福祉協議会 会長
10	関係行政機関 の職員	菰田 成彦	千葉県 県土整備部 都市整備局 都市計画課長
11		近藤 亮	千葉県 成田土木事務所長
12	町の職員	佐久間 勇	副町長
13		井上 政貴	総務課長
14		小川 正明	企画空港政策課長
15		土屋 裕利	福祉課長
16		堀越 浩貴	まちづくり課長
17		大庭 青磁	こども教育課長
18		金親 俊哉	産業振興課長 兼 農業委員会事務局長
19		茶谷 裕則	都市計画・市街地整備担当課長

## 4. 都市計画審議会（諮問・答申）

### 【諮問書】



芝企空第1543号  
令和7年2月21日

芝山町都市計画審議会会長 様

芝山町長 麻生 孝之



芝山町立地適正化計画の策定について（町決定）（諮問）

このことについて、都市再生特別措置法第81条第22項の規定により、別紙のとおり貴審議会に諮問します。

【答申書】

芝 都 審 第 4 号  
令和 7 年 2 月 2 1 日

芝山町長 麻生 孝之 様

芝山町都市計画審議会  
会長 村山 顕人



芝山町立地適正化計画の策定について（町決定）（答申）

令和 7 年 2 月 2 1 日付け芝企空第 1 5 4 3 号で諮問された標記の件について、令和 7 年 2 月 2 1 日に開催した都市計画審議会で審議した結果、異存ありませんので答申します。

## 5. 芝山町住民意向調査結果概要

### (1) 調査の目的・方法と回収状況

- 立地適正化計画の策定根拠となる住民意向として、“地区ごとの生活圏や行動パターンなどの生活実態”をはじめ、本計画の大きな柱となる“住民が各拠点に求める都市機能”、防災指針の設定に資する“防災・減災に係る都市づくり意向”について把握する。

【調査対象】 町内全世帯 3,069 世帯(令和5年9月時点外国人含む)を対象に郵送で配布

【調査期間】 令和5年(2023年)9月下旬から10月下旬までの概ね3週間程度

【回収率】 回収世帯数:783件、世帯回収率:25.5%

### (2) 集計結果(抜粋)

【問1】 回答者属性(性別、年齢、居住地区など)に係る設問

- 本町の住みやすさについては、「住みよい」・「まあまあ住みよい」との回答が45.7%で、「住みにくい」・「やや住みにくい」の29.4%を上回っています。
- 居住意向も、「ずっと住み続けたい」・「当分住み続けたい」が56.8%と半数以上を占めています。
- 本町に住み続けるために必要だと思うものは、「買い物等の日常生活の利便性(54.2%)」と「公共交通(バス・鉄道)の利便性(39.3%)」の割合が高くなっています。

【問2】 芝山町はあなたにとって住みよいまちですか。【1つだけ選択】

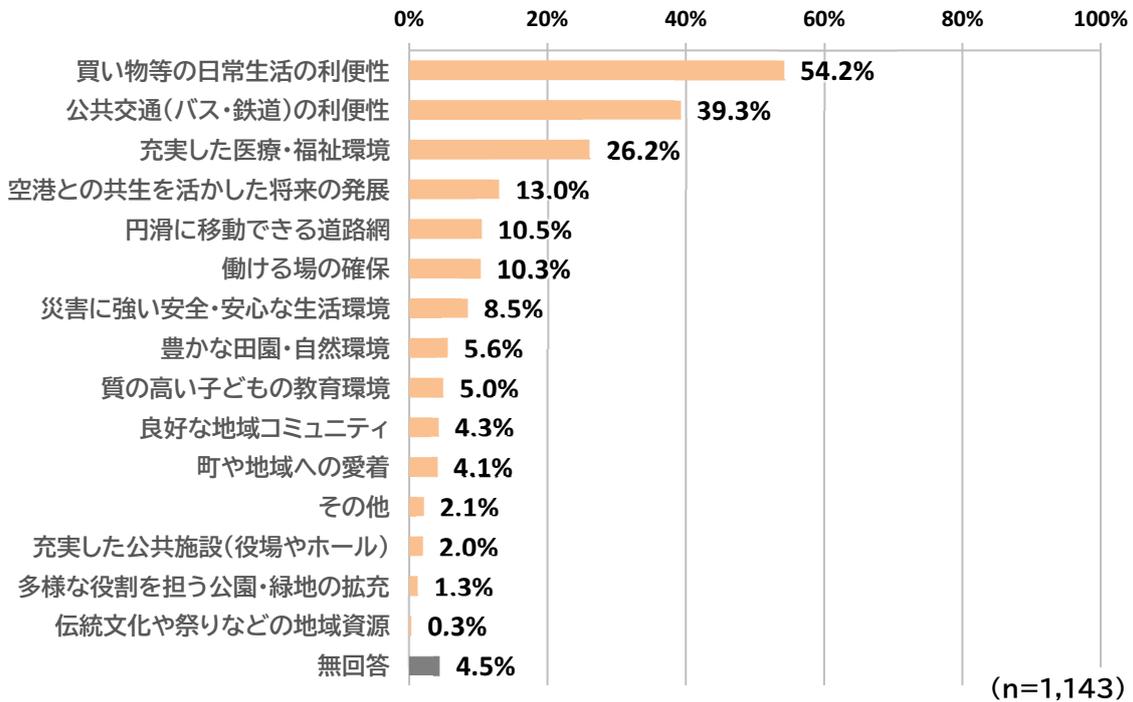


【問3】 今後も芝山町に住み続けたいですか。【1つだけ選択】



【問4】 あなたがこれからも芝山町に住み続けていくために、特に必要だと思うものは何ですか。

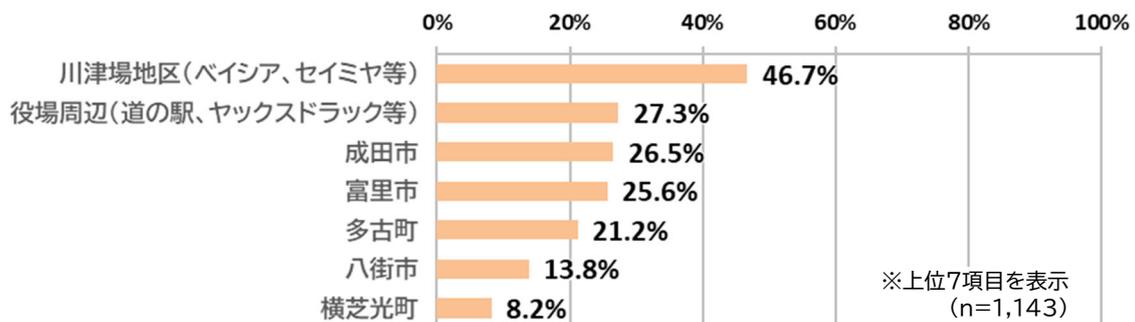
【2つまで選択】



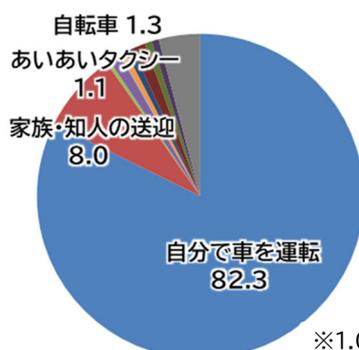
- 「日用品の買い物先」や「かかりつけの医療施設」は町内施設の割合が比較的高いものの、その移動手段については「自家用車」の割合がいずれも80%以上と突出しています。

【問5】 生鮮食料品や日用雑貨品などの日用品について、主にどこで買い物をされていますか。

【2つまで選択】

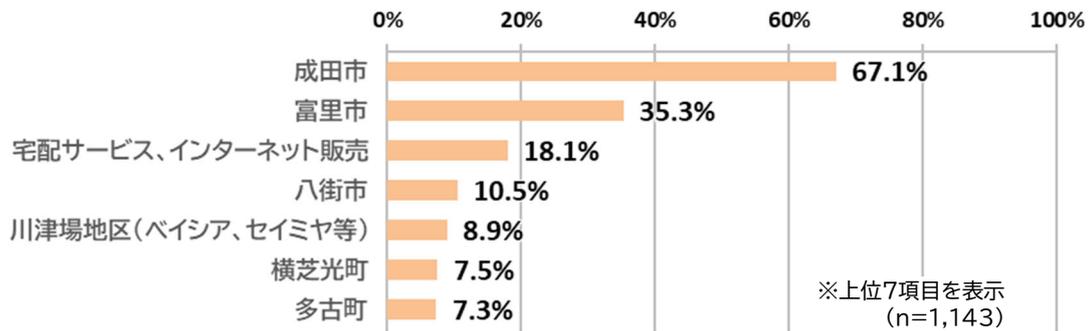


【問6】 交通手段

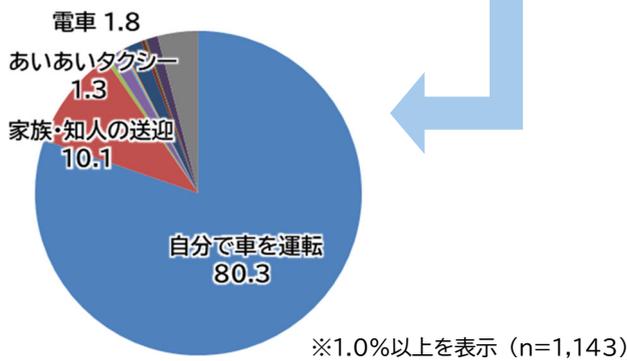


※1.0%以上を表示 (n=1,143)

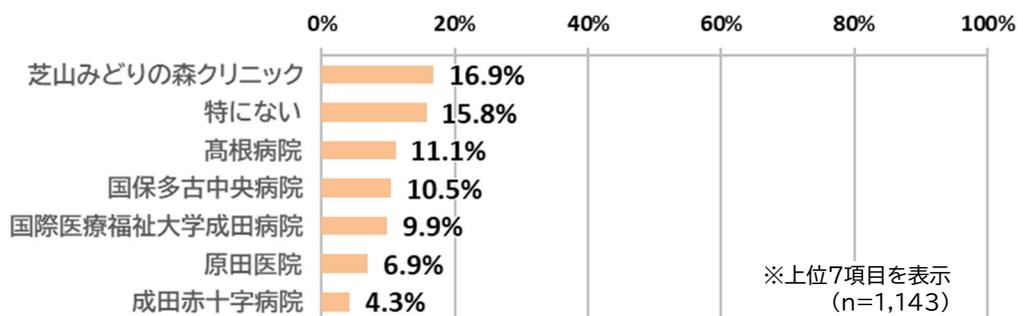
[問7] 日用品以外(洋服、家具、電化製品など)について、主にどこで買い物をされていますか。  
【2つまで選択】



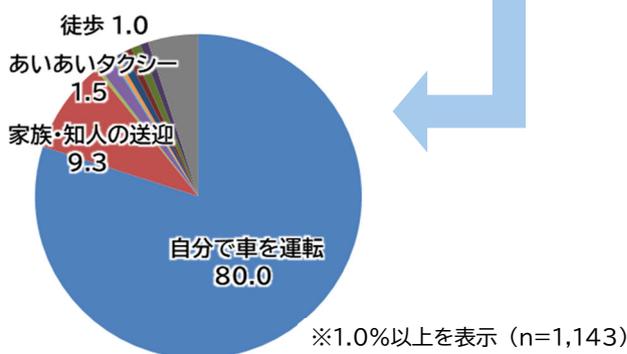
[問8] 交通手段



[問9] かかりつけの医療施設はどこですか。【2つまで選択】



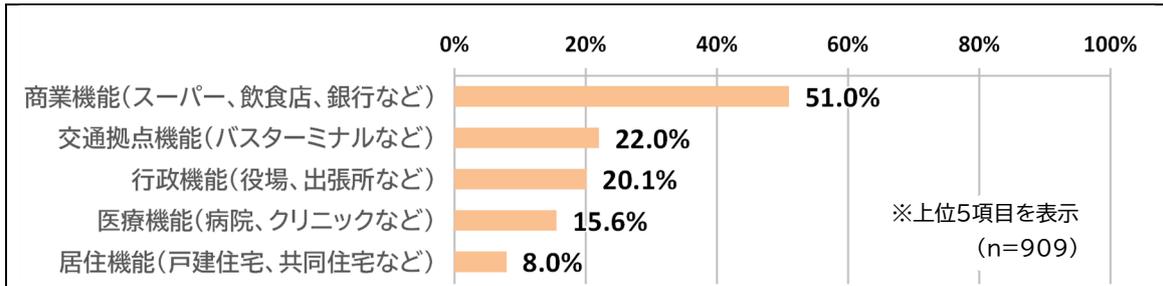
[問10] 交通手段



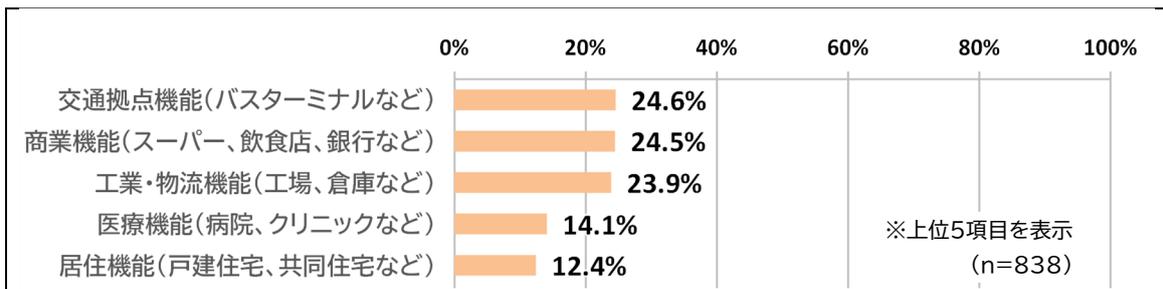
- 整備・誘導すべき都市機能として、「商業機能」の他、小池地区や千代田地区では「交通拠点機能」、川津場地区やはにわ台住宅団地では「居住機能」の割合が高くなっています。

[問11] 芝山町が将来にわたって住み続けられる、生活利便性の高い活力あふれる都市へと発展していくためには、それぞれの拠点にどういった都市機能(施設)を整備・誘導していくべきだと思いますか。【拠点ごとに2つまで選択】

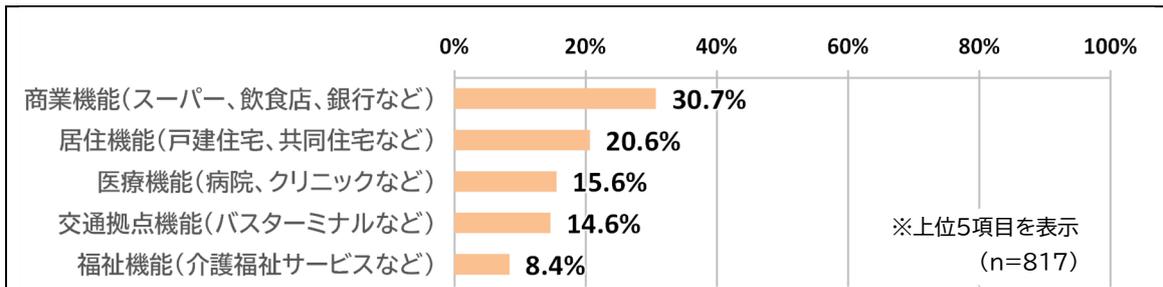
《小池地区(町役場周辺の市街地)》



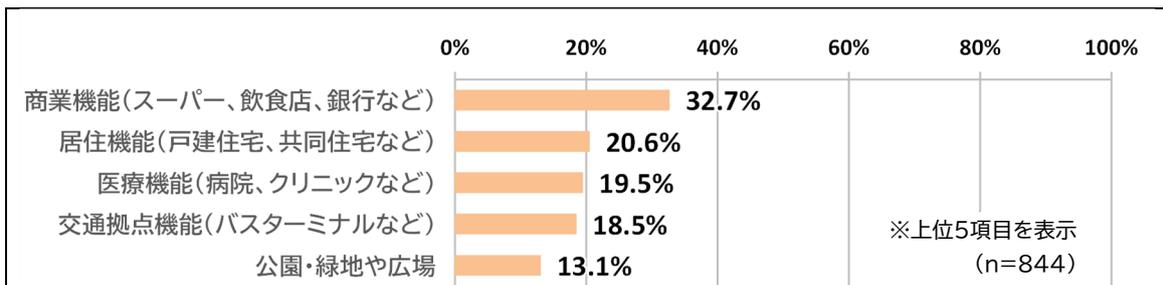
《千代田地区(芝山千代田駅周辺の市街地)》



《川津場地区(県道八街三里塚線の沿道)》

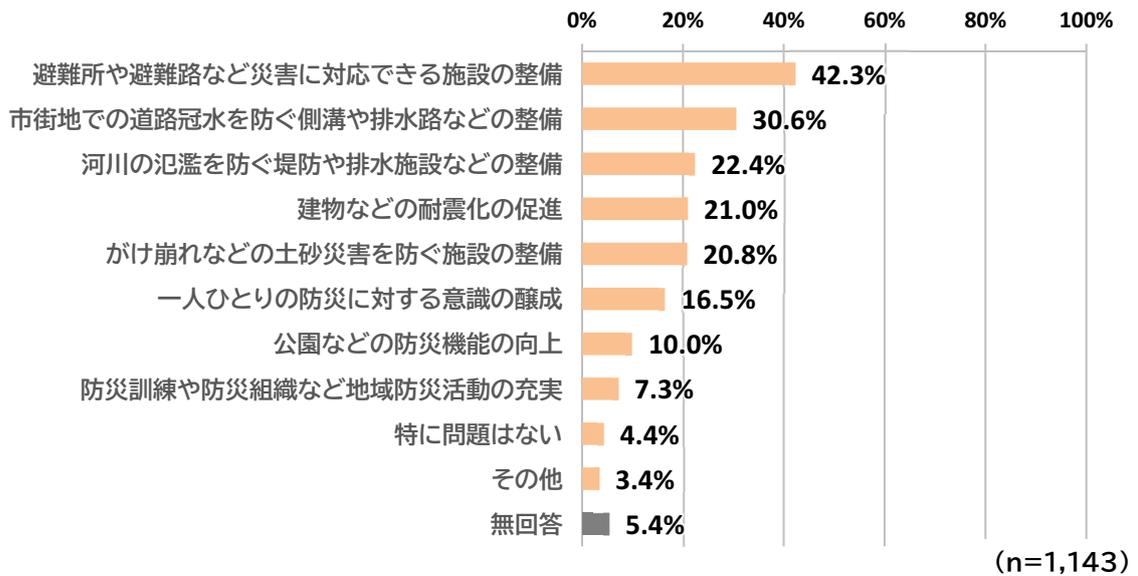


《はにわ台住宅団地》

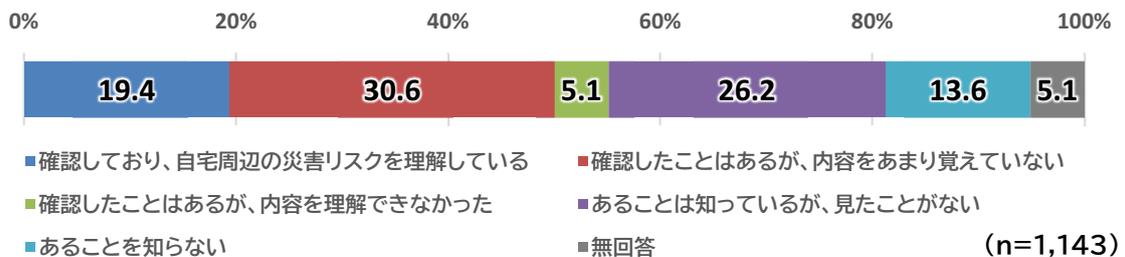


- 特に必要だと思う防災対策としては、「避難所や避難路など災害に対応できる施設の整備」や「市街地での道路冠水を防ぐ側溝や排水路などの整備」が30%超となっています。
- 防災ハザードマップの確認状況については、「確認しており、自宅周辺の災害リスクを理解している」との回答が19.4%にとどまっています。

[問12] 現在お住まいの地域の防災対策について、これから特に必要だと思う取組みは何ですか。  
【2つまで選択】



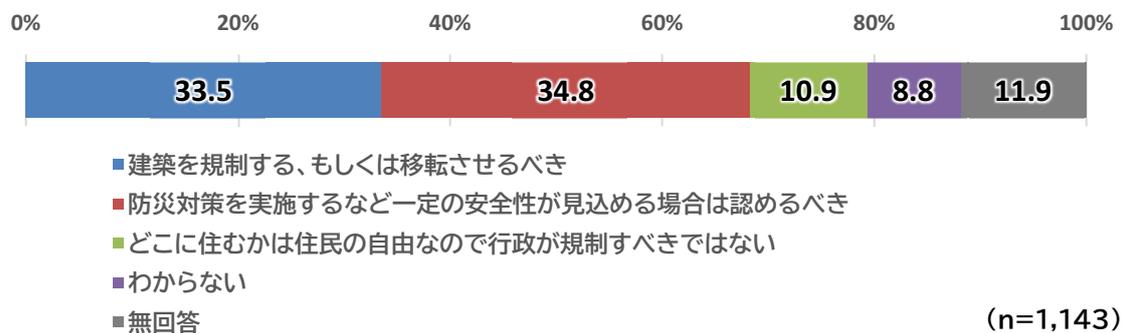
[問13] 芝山町では風水害や土砂災害などの防災ハザードマップを公開していますが、内容を確認したことはありますか。【1つだけ選択】



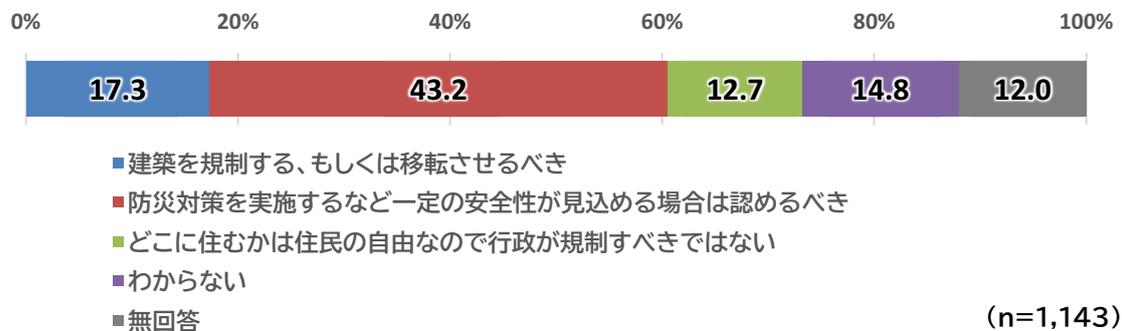
- 災害の危険性がある地域での住宅立地について、新たに建てる住宅に関しては「防災対策を実施するなど一定の安全性が見込める場合は認めるべき(34.8%)」と「建築を規制する、もしくは移転させるべき(33.5%)」の割合が同程度となっています。
- 既存の住宅に関しては、「防災対策を実施するなど一定の安全性が見込める場合は認めるべき」が43.2%と最も高い割合となっており、「建築を規制する、もしくは移転させるべき」は17.3%にとどまっています。

[問14] これからの芝山町において、災害の危険性がある地域での住宅立地について、どのように対応していくべきだと思いますか。【住宅形態ごとに1つずつ選択】

① 新たに建てる住宅



② 既存の住宅



- 各地区で、「バスの運行本数・運行時間」に「買い物の便利さ」などの利便性に関する項目の満足度が低く、充実希望度が高い傾向があります。
- 「公共交通の充実」や「医療・福祉環境の充実」が求められる他、「商業の活性化」や「高齢者や障がい者への配慮」などの割合も高い傾向があります。

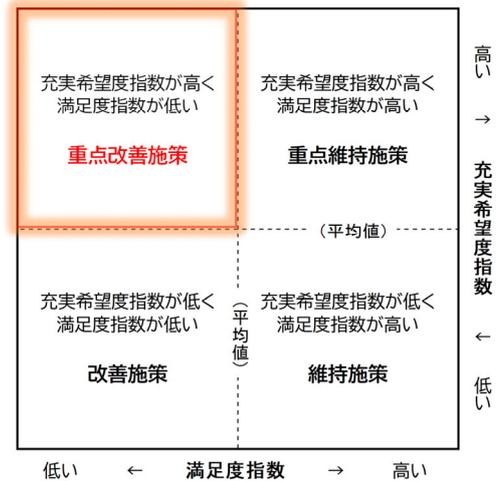
【問15】 現在お住まいの地区の生活環境についてどのように感じていますか。  
【(ア)～(ノ)の項目ごとに満足度と充実希望度を1つずつ選択】

《加重平均による評価方法について》

問15では、(ア)～(ノ)の項目ごとの「満足度」と「充実希望度」の回答に対し、「加重平均」という計算により、「満足度指数」と「充実希望度指数」の値を算出している。

各指数の値は、「満足している」または「充実を希望する」への回答数が多いほどプラスに、「不満である」または「充実を希望しない」への回答数が多いほどマイナスになる。

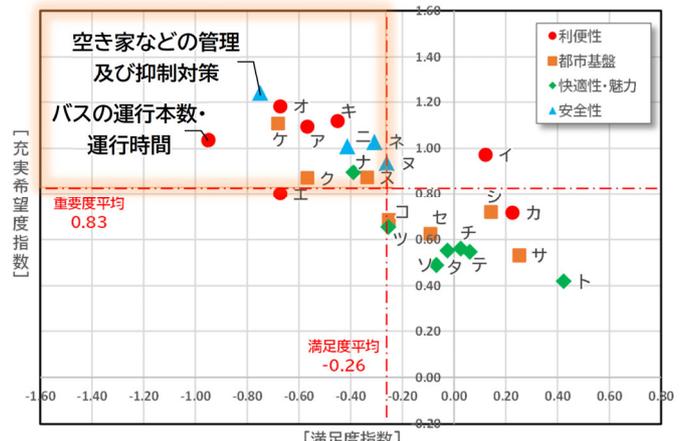
したがって、各地区の平均値より **充実希望度指数の値が高く、満足度指数の値が低い項目については、当該地区の重点改善施策**として捉えることができる。



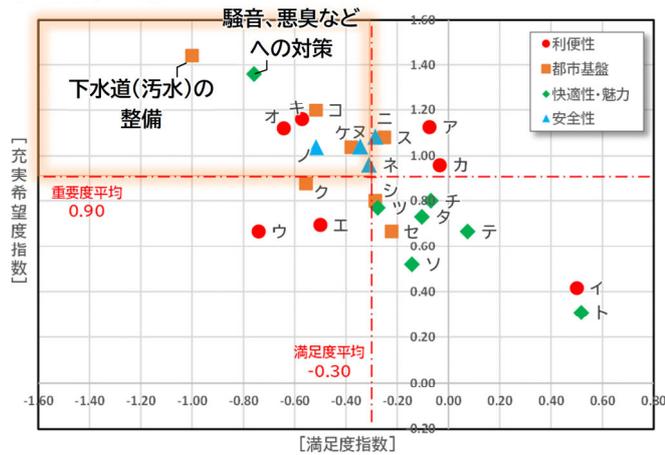
● 利便性	ア	通勤・通学の便利さ	ソ	営農環境の保全・管理
	イ	自動車の利用しやすさ	タ	自然環境の保全
	ウ	バスの運行本数・運行時間	チ	自然的景観の美しさ
	エ	バスのルート	ツ	街並み景観の美しさ
	オ	買い物の便利さ	テ	歴史・文化資源の保全・活用
	カ	役場など行政窓口の充実	ト	宅地の広さやゆとり
	キ	病院など医療・福祉施設の充実	ナ	騒音、悪臭などへの対策
	ク	広場や公園などの遊び場	ニ	交通安全対策
	ケ	生活道路の整備	ヌ	自然災害に対する防災対策
	コ	雨水処理の状況	ネ	まちの防犯対策
■ 都市基盤	サ	下水道(汚水)の整備	ノ	空き家などの管理及び抑制対策
	シ	学校など教育施設の整備		
	ス	図書館など文化施設の整備		
	セ	運動・スポーツ施設の整備		

(n=1,143)

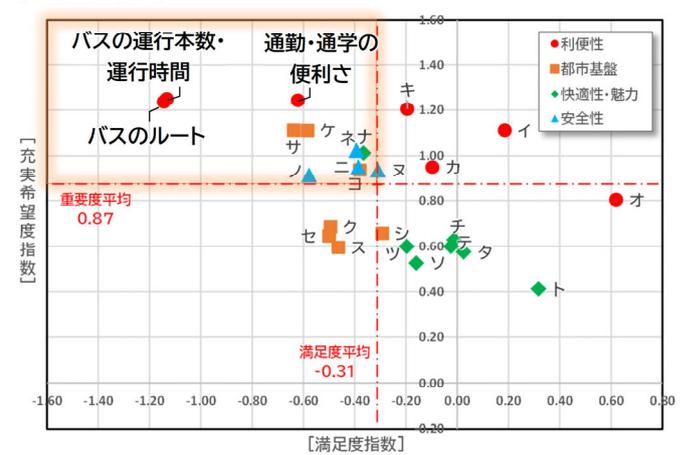
① 小池地区



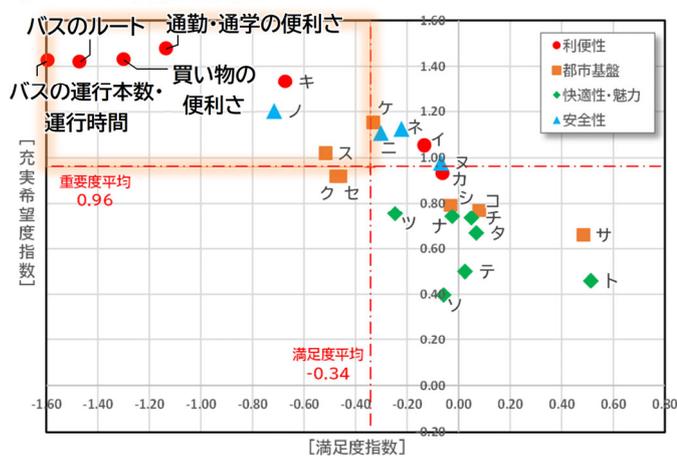
## ② 千代田地区



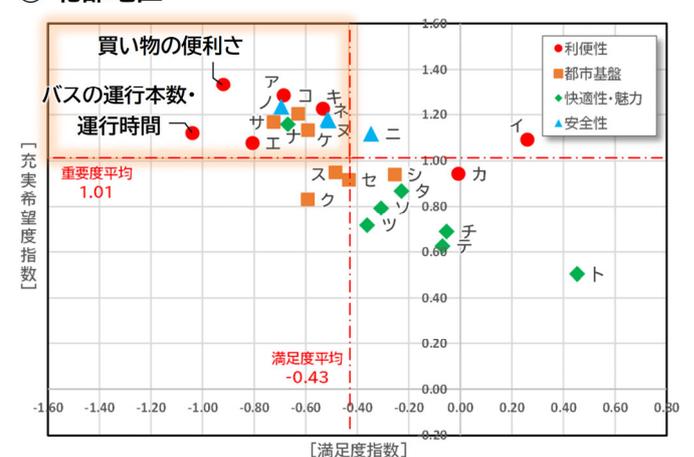
## ③ 川津場地区



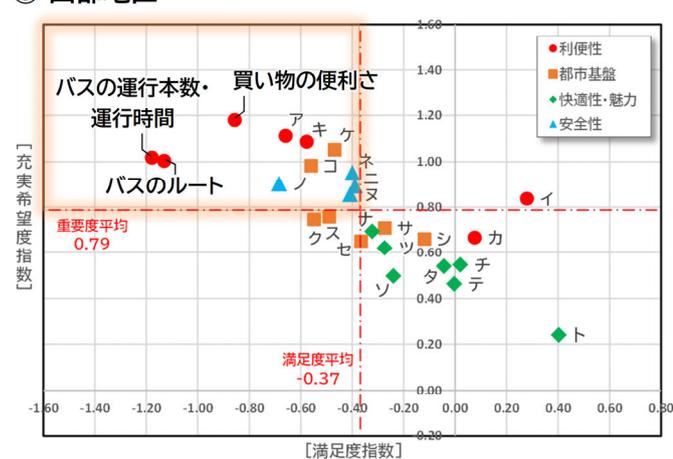
## ④ はにわ台住宅団地



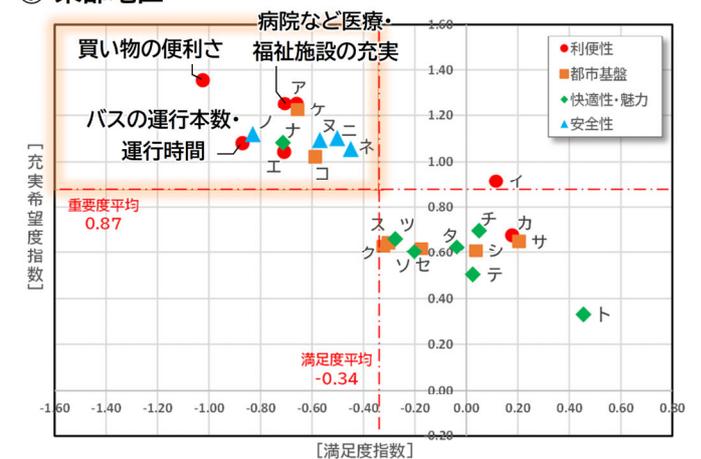
## ⑤ 北部地区



## ⑥ 西部地区

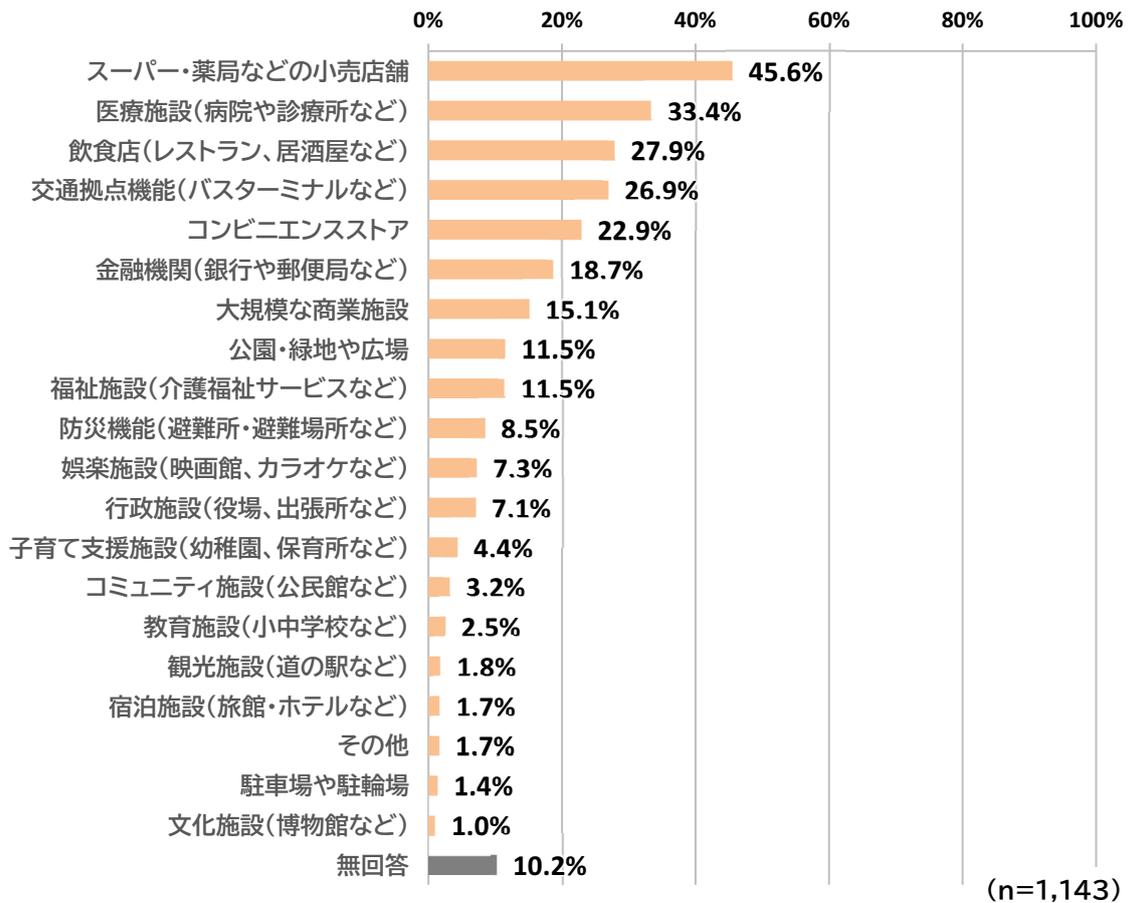


## ⑦ 東部地区



- 地区で必要な施設・機能について、町全体でみると「スーパー・薬局などの小売店舗」が45.6%で最も高く、次いで「医療施設(病院や診療所)」が33.4%を占めています。
- 地区別にみると、小池地区や川津場地区では「交通拠点機能(バスターミナルなど)」が高く、特に川津場地区では42.7%と最も高くなっています。
- はにわ台住宅団地では「コンビニエンスストア」の割合が特に高くなっています。

[問16] あなたがお住まいの地区で生活していくうえで、地区周辺に特に必要だと思う施設や機能は何ですか。【3つまで選択】

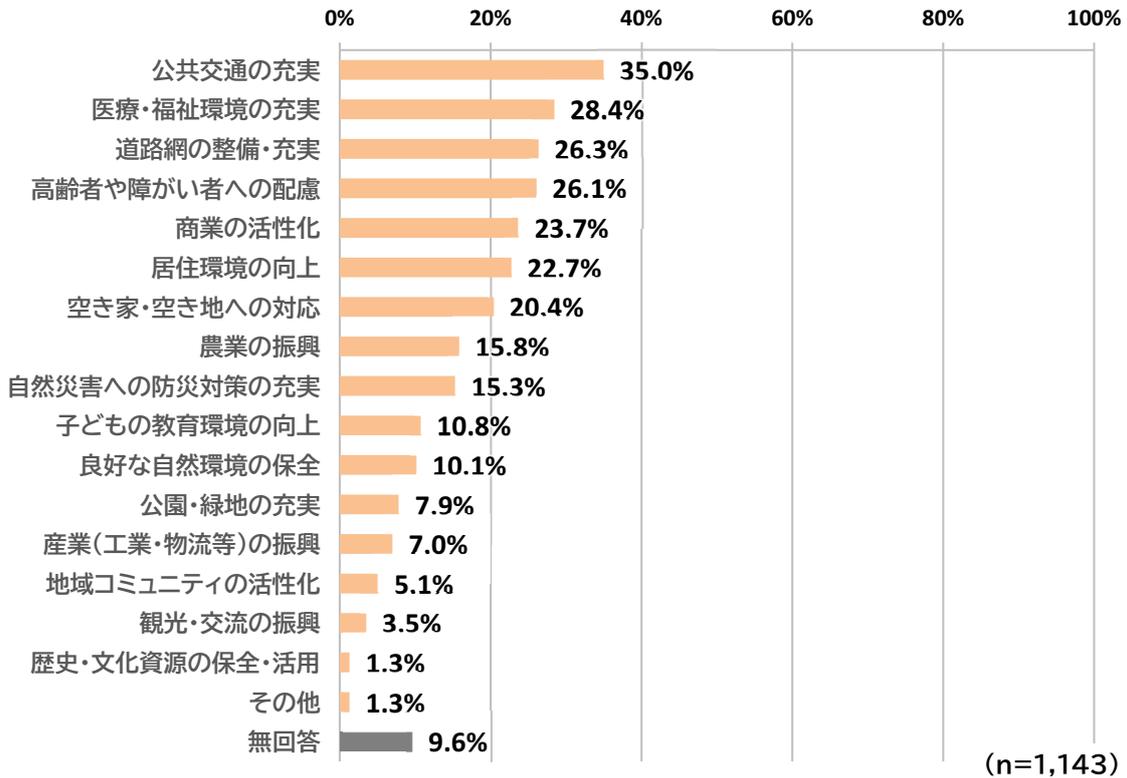


地区別	コンビニエンスストア	小売店舗	大規模な商業施設	飲食店	金融機関	宿泊施設	医療施設	子育て支援施設	福祉施設	行政施設	コミュニティ施設	娯楽施設	教育施設	公園・緑地や広場	文化施設	観光施設	交通拠点機能	駐車場や駐輪場	防災機能	その他	無回答
小池地区 (n=127)	6.3%	44.1%	24.4%	35.4%	10.2%	4.7%	30.7%	3.9%	15.7%	3.1%	3.9%	8.7%	1.6%	14.2%	1.6%	0.8%	40.2%	1.6%	5.5%	0.8%	9.4%
千代田地区 (n=31)	6.5%	58.1%	22.6%	29.0%	29.0%	0.0%	38.7%	3.2%	22.6%	6.5%	9.7%	3.2%	0.0%	22.6%	3.2%	0.0%	19.4%	0.0%	3.2%	0.0%	3.2%
川津場地区 (n=89)	5.6%	20.2%	14.6%	37.1%	37.1%	1.1%	18.0%	5.6%	15.7%	22.5%	9.0%	6.7%	3.4%	16.9%	2.2%	2.2%	42.7%	2.2%	6.7%	3.4%	3.4%
はにわ台住宅団地 (n=167)	44.9%	50.3%	10.2%	18.6%	24.6%	0.6%	35.3%	3.6%	7.2%	6.0%	3.0%	6.0%	1.2%	8.4%	0.0%	0.6%	35.3%	1.8%	6.0%	3.0%	6.0%
北部地区 (n=148)	19.6%	53.4%	10.1%	22.3%	15.5%	0.7%	43.2%	8.1%	8.8%	15.5%	2.7%	4.7%	5.4%	10.1%	1.4%	3.4%	18.9%	2.0%	7.4%	2.0%	10.1%
西部地区 (n=264)	28.0%	46.2%	17.0%	35.6%	21.6%	2.3%	30.3%	3.8%	9.5%	4.2%	2.7%	12.9%	3.0%	12.1%	0.8%	1.1%	20.1%	0.4%	12.1%	1.5%	6.1%
東部地区 (n=259)	25.5%	52.5%	16.2%	26.3%	13.5%	1.9%	40.9%	4.2%	14.3%	3.5%	1.9%	5.0%	2.3%	12.0%	1.2%	3.5%	26.3%	1.9%	11.6%	1.2%	6.2%

最も多い回答
  2番目に多い回答
  3番目に多い回答
 ※「その他」と「無回答」を除く

- 最も力を入れるべき方策について、町全体でみると「公共交通の充実」が35.0%で最も高い割合を占めています。
- 地区別にみると、川津場地区、はにわ台住宅団地、西部地区、東部地区では「公共交通の充実」、小池地区では「商業の活性化」、千代田地区では「医療・福祉環境の充実」、北部地区では「居住環境の向上」と「医療・福祉環境の充実」が最も高くなっています。

【問17】 あなたがお住まいの地区において、これから最も力を入れて取り組むべきまちづくり方策は何だと思いますか。【3つまで選択】



地区別	農業の振興	産業(工業・物流等)の振興	商業の活性化	居住環境の向上	良好な自然環境の保全	公園・緑地の充実	観光・交流の振興	歴史・文化資源の保全・活用	高齢者や障がい者への配慮	自然災害への防災対策の充実	子どもの教育環境の向上	医療・福祉環境の充実	地域コミュニティの活性化	公共交通の充実	道路網の整備・充実	空き家・空き地への対応	その他	無回答
小池地区 (n=127)	13.4%	5.5%	44.9%	16.5%	6.3%	10.2%	2.4%	1.6%	16.5%	15.7%	12.6%	33.9%	3.9%	33.9%	23.6%	22.8%	1.6%	7.9%
千代田地区 (n=31)	16.1%	6.5%	12.9%	41.9%	9.7%	6.5%	0.0%	3.2%	38.7%	25.8%	3.2%	45.2%	3.2%	22.6%	12.9%	22.6%	3.2%	3.2%
川津場地区 (n=89)	11.2%	10.1%	21.3%	22.5%	10.1%	5.6%	5.6%	4.5%	32.6%	10.1%	16.9%	31.5%	2.2%	47.2%	24.7%	16.9%	2.2%	3.4%
はにわ台住宅団地 (n=167)	6.6%	2.4%	28.1%	22.2%	4.2%	8.4%	1.2%	0.0%	30.5%	6.0%	12.0%	32.3%	6.0%	53.9%	29.9%	26.3%	0.6%	6.0%
北部地区 (n=148)	22.3%	10.8%	16.9%	26.4%	16.9%	6.8%	3.4%	1.4%	20.9%	23.0%	12.8%	26.4%	6.8%	20.9%	25.7%	20.3%	1.4%	9.5%
西部地区 (n=264)	18.2%	7.2%	22.0%	19.7%	12.9%	9.1%	6.8%	1.1%	29.9%	17.8%	8.7%	29.5%	5.7%	36.4%	26.5%	20.8%	1.9%	4.9%
東部地区 (n=259)	20.5%	8.1%	22.0%	29.7%	11.2%	8.5%	2.7%	0.8%	27.8%	17.8%	10.0%	25.9%	5.4%	34.0%	31.3%	18.9%	0.8%	5.4%

最も多い回答
  2番目に多い回答
  3番目に多い回答
 ※「その他」と「無回答」を除く

【問18】 自由記述により、「これからのまちづくりに向けたアイデア」について、344名の方から様々な意見・要望等をいただきました。





---

**芝山町 企画空港政策課 都市計画係**

〒289-1692 千葉県山武郡芝山町小池 992 番地

TEL : 0479-77-3909 FAX : 0479-77-0871

E-mail : [toshikei@town.shibayama.lg.jp](mailto:toshikei@town.shibayama.lg.jp)

---